

令和8年5月

保護者様

地震発生時及び気象警報等発表時における対応について

岩倉小学校

本校の基本的な対応については次の通りです。ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

在宅時	震度5弱以上の地震	臨時休業 ※さくら連絡網を使って安否確認をします。
	特別警報 暴風警報	臨時休業 ・登校前、 <u>午前6時30分</u> の時点で左記の警報が発表されている場合は臨時休業とします。
	上記以外の地震・警報の場合	原則として 平常授業 ・児童の安全確保のため、状況に応じて始業時刻を遅らせる等の措置をとる場合は、さくら連絡網で連絡します。 ・保護者の判断により、欠席または時刻を遅らせて登校させる場合は、学校へご連絡ください。
	避難指示（警戒レベル4以上）	・お住まいの地域に発令されている場合 避難を最優先（出席停止扱い） ・校区全域に発令されている場合 臨時休校
在校時	震度5弱以上の地震 暴風警報 特別警報	授業を中止し、 学校待機 状況に応じて、保護者への引渡しによる下校を行います。 ※さくら連絡網や電話が使えないことも予想されます。その場合は直接学校に来校ください。
	上記以外の地震・警報の場合	原則として 平常授業 下校時刻を繰り上げたり、引渡しによる下校を行ったりする場合があります。これらの対応についてはさくら連絡網で連絡します。
	避難指示（警戒レベル4以上）	授業を中止し 学校待機 状況に応じて、引渡しによる下校を行います。

※本対応の対象となる予報区域は、「美馬市脇・美馬・穴吹」です。

令和8年5月29日から新しい防災気象情報の運用が始まります。新情報では、情報名称に警戒レベルの数字（1～5）をつけて発表されます。（例：【レベル3大雨警報】）

警戒レベル4の河川氾濫、大雨、土砂災害の危険情報が発表された場合は、市が発令する避難情報を参考に、臨時休業の判断を行う場合があります。